



鹿児島県議会議員 秋丸 健一郎

秋丸だより



Vol.13
2026年6月
議会報告号
(2026年8月発行)

言 志

秋丸 健一郎

「秋丸だより」の裏面に公式LINEのQRコードを掲載しています。先日、そこからご相談が寄せられ、直接お話を伺いました。さまざまな要望が出てきましたが、私は「そもそも、最初に望んでいたことは何ですか」と尋ねました。その答えを受けて、「それであれば、私はこのようなお手伝いができます」と提案しました。ご本人にも納得していただき、その内容に沿って行動した結果、最初に望んでいた方向へ話が進みました。

市役所で福祉を担当していた頃、上司から「相手の要求に気を取られるな。その奥にある、相手の困りごと注目しなさい」と言われました。相談者が「こうしてほしい」と訴えていても、その言葉どおりに対応することが、必ずしも解決につながるとは限りません。また、制度上、そのご要望に応えられないこともあります。そうしたとき、「できません」で終わるのではなく、よくお話を伺い、「こうしてほしい」という言葉の奥にある事情を理解する。そして、状況が少しでも良くなるような提案や助言をする。以来、そのような対応を心がけてきました。それは、今の立場になっても変わりません。

「できません」で終わらせず、フラットな姿勢で対話を

先日、市役所時代の別の上司と話をしていた際、「あなたはフラットだからね」と言われました。相手の肩書や立場によって先入観を持ったり、態度を変えたりせずに接してきたことを、そう表現してくれたのだと思います。多様性の時代と言われて久しくなりました。一方で、相手に「右だ」「左だ」とレッテルを貼り、「仲間か、敵か」と分けるような言説を、インターネット上で目にする機会も増えたように思います。しかし、一人ひとり考え方が異なるのは当然のことです。異なる考えを持つ人たちが集まり、互いの声に耳を傾け、対話を重ねながらつくっていくものが「社会だ」と思います。「フラットであること」は、政治の課題を考えるうえでも大切な姿勢です。地方政治に必要なのは、「右」か「左」という色分けではありません。誰の意見かではなく、その内容を見て、一つひとつの課題を是非々々で考える。そして、住民にとって何が必要なのかを判断することです。目の前で困っている人のために、フラットな姿勢を忘れず、自分にできることを考え、これからも一つひとつ誠実に取り組んでまいります。

秋丸 健一郎
県政報告会

県政ここだけの話



●富隈地区公民館(5/30) ●横川公民館(5/31) ●霧島市いきいき国分交流センター(6/7)にて
いただいた主なご意見・ご質問

- 肥薩線の復旧
- 鹿児島空港へのアクセス鉄道、駐車場整備
- 特別支援学校における教室不足
- 点字ブロックの整備など、障害者に配慮したまちづくり
- 浸水被害を防ぐための防災対策
- 道路渋滞の解消や横断歩道の塗り直し
- 地域インフラの適切な維持管理
- 支援金や福祉サービスにおける自治体間格差の是正
- データセンターの誘致
- 新たな工業団地に誘致する業種や企業の選定
- 少子化対策の充実
- 鳥獣被害の防止と捕獲した鳥獣のジビエとしての活用
- 出会いや結婚につながる機会の創出
- 国立公園をはじめとする自然・観光資源の有効活用
- 発達障害のある子どもへの支援充実
- 議員定数の検討過程における透明性の確保
- 県立美術館の設置
- 県民に分かりやすい情報公開と丁寧な説明

交通、産業、福祉、教育、子育て、防災、議会改革など幅広い分野について、貴重なご意見・ご質問をいただきました。今後の県政活動や政策提言に生かしてまいります。



8/29 土

第12回

吉松中央公民館

郷土資料館
大会議室

10:00～12:00

15:00～17:00

第13回

霧島公民館

第1会議室

8/30 日

第14回

松永地区公民館

会議室

10:00～12:00

14:00～16:00

第15回

国分シビックセンター公民館

中研修室

※事前申込など不要です。初めての方もお気軽にお越しください。

その写真、本当にSNS掲載してよかったのか

総務警察委員会において、鹿児島県警察の公式Instagramに、女子生徒が交通違反の指導を受けている写真が掲載され、保護者からの抗議を受けて削除された問題について質しました。

発端は、5月に霧島市で行われた自転車交通指導です。交通違反について指導を受け、いわゆる「黄色切符」を交付された女子生徒の写真が、その後、交通安全啓発を目的として県警公式Instagramに掲載されました。写真は後ろ姿でしたが、モザイクなどの加工は施されておらず、友人からの指摘によって本人が投稿を知り、保護者が県警に削除を求めました。投稿はすぐに削除されましたが、その際、県警側からは「本人の同意を得て掲載した」との説明があった一方、保護者によると、本人にはSNSへの掲載に同意した認識はなかったとのことですが、この事実関係について確認を求めました。しかし、県警は「個別案件であり、プライバシーに関わるため回答を差し控える」と答弁しました。



投稿された写真をもとに作成したイメージ画像

私が問うたのは、女子生徒の個人情報ではありません。県警が公式SNSに写真を掲載するに当たり、どのような手続きを経て、どのような判断をしたのかという行政運営上の問題です。県警自らが行った広報活動によって問題が生じた以上、単に「個別案件」として回答を差し控えるのではなく、個人が特定されない範囲で、可能な限り事実関係を明らかにする必要があります。議会に対して具体的な説明がなければ、県警の判断が適切であったのか、また、同様の問題を防ぐための対策が十分なのかを検証することは困難です。

また私は、「女子高校生が交通違反の指導を受けている場面を、県警公式SNSに掲載すること自体が適切なのか」と繰り返し質問しました。これに対し県警は、交通指導中の写真を投稿することが一律に不適切とはいえないと答弁しました。また、各警察署から投稿の依頼があった場合には、本人の同意の有無などを確認した上で、県警本部が掲載の可否を判断していると説明しました。人物が写っている場合には、写真撮影への同意だけでなく、SNSへの掲載についても本人の同意を得ているものと認識しているとの答弁もありました。しかし、仮に現場から「同意を得た」と報告されていたとしても、今回は女子生徒が交通違反の指導を受けた直後という状況です。複数の警察官を前にして、「写真を撮ってもよいですか」「SNSに掲載してもよいですか」と尋ねられた場合、仮に同意するような返答があったとしても、本人が十分に内容を理解し、自由な意思で判断できる状況であったのかも疑問です。

県警は最後に、「同意をしていないという方がいるのであれば、説明が足りなかった可能性がある」「必要であれば、謝罪を含めた対応を行うべきである」と答弁しました。

SNSに掲載された写真は、短時間で広く拡散する可能性があります。一度公開されれば、投稿を削除しても、画像や情報を完全に消去することが困難となる場合があります。だからこそ、行政機関がSNSを運用する際には、プライバシーに配慮した厳格な手続きと慎重な判断が求められます。

一方で、県警が交通安全啓発のためにSNSを積極的に活用すること自体は、大切な取組だと考えています。実際に、学校での交通安全教室や地域での啓発活動など、県警がさまざまな取組を行っていることも、公式SNSを通じて知ることができました。

今回の問題を一つの教訓として、SNS運用を含む広報の在り方について、撮影や掲載の必要性、同意確認の方法、県警本部の審査体制を改めて整理していただきたいと思います。

秋丸の発言 6月の産業経済委員会

6月30日(火)
総務部・
危機管理防災局

- 国の重点支援交付金の限度額と予算充当額のズレ等について.....00:35:45～
- 県有施設整備積立基金への積み立て額と総額について.....01:14:55～
- 乾式貯蔵施設の審査スケジュール等について.....02:55:40～
- 情報公開・個人情報保護審査会について.....04:15:40～



右コードから
ご視聴ください



7月1日(水)
男女共同参画局・
水道局・各種委員会、
警察本部

- 交通安全計画について.....00:29:33～
- 性暴力被害者支援センター「フラワー」について.....00:38:35～
- 県警公式SNSへの写真掲載について.....02:22:25～
- 情報公開・個人情報保護審査会について.....03:35:50～



右コードから
ご視聴ください



委員会視察 鹿児島地区 鹿児島市-日置地区 2026.5.14-15

5月14日、15日の2日間、総務警察委員会、鹿児島市及び日置地区の視察を行いました。性暴力被害者サポートセンター、冠岳交流機能付きお試し住宅、桜島火山防災研究所等を視察しましたが、印象深かったのが、旧日吉小の校舎に民間事業者が整備したコミュニティ施設内へ移転した、日置市男女

共同参画センターです。男女共同参画の機能と、地域住民の交流機能が相乗効果を生んでいました。役割を終えた旧校舎に新たな機能を創出する取組は、人口減少が進む中における学校跡地の有効活用を考える上で示唆に富むものでした。



日置市男女共同参画センターにて



上ではなく、前に立つ。
秋丸 健一郎

●隼人町神宮出身 ●ラ・サール中・高、鹿児島大学法文学部法学科卒
●霧島市役所 在職23年(保健・福祉・税務・農業委員会)、行政書士

県政に対するご意見・ご要望など下記までご相談ください。

秋丸健一郎事務所

〒899-4332
霧島市国分中央1丁目9-22
キャニオン105国分-102

TEL 0995-50-0880

MAIL k16.akimaru@gmail.com

秋丸健一郎
公式LINE

右コードから
登録ください

